

(協議事項)

## 市役所新庁舎の建設について

## 1 趣旨

継続協議とされている「市役所新庁舎の建設」について、議員協議会における意見、経過等を踏まえ、改めて、市民に身近な市役所づくりという視点を持って、令和2年2月に策定した新庁舎建設基本計画（以下「基本計画」という。）を見直すことについて協議するものです。

## 2 経過

- 2. 2. 6 基本計画を策定
- 4. 1 4 市議会臨時会の提案説明において、市長が建設計画の見直しについて表明
- 7. 2 2 市役所新庁舎建設特別委員会（以下「特別委員会」という。）に計画見直しを協議。前年度に策定した基本計画との比較検討ができる資料を整えるよう付言の上、継続協議と集約
- 1 2. 1 5 特別委員会に検討経過を報告。報告を受けたと集約
- 3. 2. 8 特別委員会に計画見直しを再協議。結論を出さず、適当な時期に議員協議会で協議と集約
- 4. 1. 1 2 議員協議会に基本的な考え方及び具体的な案を協議。継続協議と集約
- 1 2. 1 4 議員協議会に改めて市の考え方、今後の進め方等を協議。継続協議と集約
- 5. 1 2. 1 8 議員協議会に再度市の考え方、今後の進め方等を協議。継続協議と集約

## 3 これまでの経過等を踏まえた市の考え方

- (1) 令和5年12月18日の議員協議会では、意見や指摘等を踏まえ、いわゆるバックオフィス機能をできる限り本庁舎に一体的に整備する等の見直しを行い、改めて「市民に身近な市役所づくり」として目指す姿を示すとともに、市長から、分散型という呼称にはこだわらない旨を答弁しました。
- (2) この「市民に身近な市役所づくり」として示した案は、建設場所を始め、基本構想に定めた事項に変わりはありません。また、多くの市民の皆さんに協力をいただいて取りまとめた、あり方・導入機能などについても、変わることなく実現を目指すものです。
- (3) 一方、基本計画の策定から4年余りが経過する中、新型コロナウイルスの感染拡大による行動変容や社会変革もあり、DX・デジタル化を始め、当時の想定や実際の環境は大きく変化しています。
- (4) こうした経過等を踏まえ、老朽化による安全性や防災面への課題にできる限り早く対応するため、「市民に身近な市役所づくり」という視点を持って、時代に即した基本計画の見直しを行い、着実に建設計画を前に進めていきたいと考えています。

4 市民に身近な市役所づくり  
別冊1のとおり

5 見直しの要点

(1) 地域拠点とオンライン窓口の強化拡充

対面とオンラインを組み合わせた総合窓口（新たなワンストップサービス）により、地域づくりセンターを始め、市民に身近な場所、利用しやすい場所で、質の高い行政サービスを提供します。

(2) 主たる申請・手続の拠点

交通結節点であり、多くの人が利用しやすい松本駅前に、主たる申請・手続の拠点を設置します。

(3) 第2段階の保健所

既存の周辺施設と連携して充実したサービスを提供するために、南松本に保健所を柱とする総合窓口機能等を備えた健康を支える拠点を設置します。

(4) 本庁舎の規模スリム化

市民サービスの提供拠点や保健所をより身近な利用しやすい場所へ設置・拡充することにより、新庁舎（本庁舎）は規模をできるだけスリム化し、現在の東庁舎側敷地だけに建設します。

6 基本計画の見直しを予定している箇所  
別冊2のとおり

7 補足資料  
別冊3のとおり

8 今後の進め方

(1) 新庁舎の規模、事業スキーム等を始め、基本計画の具体的な見直し内容については、詳細を検討の上、別途協議します。

(2) 基本計画の見直しと並行して、保健所を柱とする健康を支える拠点の整備計画を取りまとめるとともに、主たる申請・手続の拠点について、具体的な設置場所等の検討に着手します。

(3) 上記検討に当たっては、改めて専門的知見からの調査等が必要となることから、必要な業務内容等を精査し、できるだけ早期に関連経費を補正予算に計上します。